

「(仮称) 今を大切に生きる終活支援条例」中間案に関する
市民意見聴取実施結果の概要について

1. 実施概要

(1) 実施期間

令和7年2月12日(水)～令和7年3月14日(金)

(2) 周知方法

- ・仙台市議会だより第207号への案内文の掲載
- ・記者クラブレク(2月3日(月))、仙台市連合町内会長会正副会長会(2月6日(木))
における説明
- ・各区役所、総合支所案内窓口、市政情報センター、各区情報センター、各市民センター、議会受付における資料配布
- ・市議会ホームページ、市議会SNSによる周知
- ・市民説明会(2月13日(木))(25人参加)

(3) 意見提出方法

WEB、郵送、FAXもしくは持参による提出

2. 意見聴取結果

(1) 意見提出件数 55件(個人:21人、法人または団体:4)

※市民説明会における意見も含む

(2) 意見の内訳

	意見項目	件数
1	総論・標題・前文関係	9件
2	第2条一定義 関係	4件
3	第3条一基本理念 関係	1件
4	第4条一市の責務 関係	1件
	第7条一基本的施策 関係	
	全般	11件
	終活登録制度	2件
5	エンディングノートの作成・配布	1件
	生前の葬儀相談・死後事務に関する相談(窓口関係)	7件
	周知・広報	4件
	事業者認定制度関係	5件
6	第8条一財政上の措置 関係	3件
7	その他 関係	7件

※「目的」、「事業者等の役割」、「市民の役割」、「委任」、「附則」に関する意見はなし